

# 令和2年第4回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和2年12月3日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人    2番 友岡みどり    3番 岩花寛之    4番 田中唯登志  
5番 廣崎誠治    6番 宮本理一郎    7番 峯 新一    8番 三田敏和  
9番 安元慶彦    10番 茂呂孝志    11番 荒牧弘敏    12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆  
会計管理者 佐矢野 靖・ 総務課長 永野英憲・ 企画情報課長 堀 綾一  
開発交流推進課長 熊谷豊司・ 税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治  
長寿福祉課長 垂水英治・ 子ども未来課長 園田秀秋  
産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光・ 教務課長 村上英之  
総務課主幹 宮吉保男

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好  
議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和2年第4回定例会議事日程（2日目）

令和2年12月3日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

## ○会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう皆様の御協力をよろしくお願いします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり4名です。

質問順は申合せにより、通告書提出順に発言を許可することとします。

本日の会議には、地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、さきに配付した各氏の出席を認め、会議に出席いただいております。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いします。時間の経過は議場内に表示されておりますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

それでは、1番、宮本議員、登壇ください。

○6番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。宮本でございます。早速始めたいと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからないまま、その防止策、予防策のために、新しい生活様式の移行が急務となっております。新しい生活様式、ビジネス

様式を拡大、定着させ、社会全体のデジタル化を一気に実現させる必要があると、政府は考えております。

このデジタル化時代において、生産性の向上等、経済の活性化を図るため極めて重要であり、かつまた、社会全体の問題点、課題点として顕在化してきたのが、書類、押印、対面といった制度であり、慣行、慣例であり、国民の意識でございます。

これを、デジタル技術の活用によって社会全体を転換し、時代のニーズ、要求に応じられる行政手続、ビジネススタイルを構築することである。そういうふうに、国は言っているのでございます。

したがって、身近な行政手続から判こが消える、脱ハンコ社会が近い将来やってくるのでございます。認印は全廃され、登録された実印並びに印鑑証明は続ける方針ということでございます。早ければ来年度から、役所への提出書類や手続等において、多くが、押印の必要がなくなりそうでございます。

また、政府は脱ハンコに加え、行政手続のオンライン化も進める方針とのことでございます。役所のいろいろな手続が簡素化されれば誠によろしいのでございますが、いろいろと課題はあるようでございます。

そこで、本日私は、この脱判こ行政手続のオンライン化、教育現場のデジタル化について本町の現状と今後の取組について、そのお考えをお伺い申し上げます。

詳しくは自席にて御質問申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、早速、お伺い申し上げます。

安倍政権の7月に、規制改革実施計画に基づき行政手続の見直し、脱ハンコについての見直しの指示が政府各省庁に出ておりまして、この件は急に決まったことではない。実は、既定路線だったということでございます。

現在の河野行革担当大臣が9月23日に、ハンコをすぐになくしたいと、閣議で述べました。これを、同席していた小泉進次郎環境大臣が全く同感であるというふうに述べまして、環境省は職員の出勤簿、育児休暇等の申請書について、すぐに押印を廃止したという経緯がございます。

そうはいえ、インターネットやパソコン、スマホに不慣れな人や高齢者にしわ寄せが出てくるおそれもあるということも考慮し、政府・省庁は、現状、民間個人業者から年間に、何と1万件以上の申請があるということでございます。種類にして820

もの手続がございまして、その96%、785種類について、押印の廃止を、現在検討中ということでございます。

また、役所にとってこれだけは残したいと考えているのが4%の35種類あるそう  
でございますが、この35種類についても、極力なくす方向で現在精査しているとい  
うのが、河野大臣の弁でございます。

と同時に、我が町も推進しておりますマイナンバーカード、このマイナンバーカー  
ドの普及がなかなか普及しておらず、高齢者への配慮とか、そういった点で課題がい  
ろいろ残るといった問題がございます。

そこで、まずお聞きしたいことは、本町としては、政府が進める脱判この考えをど  
のように考えているか。脱判この社会的流れに対して、本町の現状と、そのお考えを  
お聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）まず、本町としての考え方ということで申し上げさせてい  
ただければ、国（総務省）より、この件に対しましては、地方自治法第245条の4第  
1項及び第252条の17の5第1項の規定によりまして、技術的な助言が現在なさ  
れております。この助言により、書面の規制、押印の原則、対面の規制の見直しに取  
り組まなければならないというふうに考えております。

また、本町における見直しの現状ということでは、国の方針等  
に基づいたものについては、国から示されますガイドライン等の情報収集に、現在努め  
ている段階でございます。

また、本町独自分につきましては、規制改革推進会議から示されました対応方針に  
より、行政手続等の洗い出しを、現在行っているという状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ありがとうございます。

政府の各省庁で、日々それが推進されているわけで、例えば経済産業省では、ほぼ  
全ての手続について全廃、そして、オンラインの申請に切り替えるという発言でござ  
います。財務省においては、年末調整や確定申告こういった書類を廃止するという方  
法、法務省では、不動産登記の一部については個人の押印を廃止すると。しかし、引  
越に伴う転出とか転入の住民票の届出印は、どうしても、窓口申請については、  
本人証明がないときは必ず押印が必要だと、これは最後まで残るだろうというふう

言っているわけですが、国民のために働いている役所であるから、国民の利便性につながる、役所に出す書類に一々ハンコを押さなくて済むようになれば、手間も省け、時間の節約、仕事の効率化につながる、こういうふうに言っています。

また、全国の地方自治体、県・市町村は、国の下部組織であることを考えたとき、国の政策や意向に従わざるを得ないというように考えますが、そこで、国は国民の利便性を考慮し脱ハンコを実施し、効率的な事務処理の方向を目指すとありますが、本町は現状、住民に対して、そんなに御不便をかけているのか、御不自由をかけているのか、そういう感覚、認識はございますか。事務手続にお待たせして申し訳ないと、そういった意識はございますか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）住民の皆さんに御不自由をかけているかということですが、私としては、それほど御不自由をかけていないというふうに思っております。

その理由といたしましては、本町の自治体規模等を考えた場合、対面での書類提出をしていただくことにより、申請等のしっかりした制度内容の説明ができる。また、申請以外のことも相談を受けることができる。また逆に、町のほうから新たな情報提供もできるというようなメリットがあるというふうに私は考えておりますので、そんなには御迷惑をかけていないと思いますが、しかしながら、インターネット等に詳しい方もおられます。そういう方については、来庁せず申請ができるということを考えれば、御不自由になるというような思いもあろうかというふうには思っております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）それでは、政府は規制改革推進会議を10月7日に開きまして、行政手続や押印や、書面、対面のやり取りを削減するために、年内に政令、省令を改正する方針を確認しております。来年の通常国会で関連法案を改正するというふうに言っておりますが、この結果、最終的には本町も県や国の指示どおり実施することになるのか、その辺はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）その件に対しまして、国、県の指示どおりに実施することになるかと思えます。

理由といたしましては、先ほども言いましたように国のほうから技術的な助言がなされているということで、本町につきましてもその助言に従って手続のほうは進めな

ければならないというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、そこで本町においても脱ハンコを進めることになれば、まず、どのような種類の書類手続が対象に、具体的にどういった書類が、あるいは手続が対象になりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） まず、住民の皆さんに対しては、まず考えられますのが、行政手続に必要な申請書類等ということになろうかと思えます。現段階で、条例等で洗い出した条例、要綱等の本数が、現在228本あります。その中の押印の、まず規制の見直しというようなこと。それから行政内部の手続といたしましては、会計手続、それから決裁手続の見直しということになろうかと思えます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ありがとうございます。

次に、私が一番危惧しているのはマイナンバーカードの件でございますが、執行部、行政のほうから、住民に縷々広報活動をなさって、コンビニでも使えるというような措置も講じましてやっておりますけども、なかなかそれがうまくいってないということを目にします。政府はマイナンバーカードの効果・効用を、現在は個人証明書としての仕様ですけれども、現在、国内に存在するカードの中でも最高権威のあるカードを作りましょう、そういうふうに成長させましょうというふうに政府は言っています。

つまり、どういうことかという、そのカードの中に、現在の身分証明の機能と印鑑証明の機能、車の免許証の機能、あるいは病院の診療券、そういう機能も内蔵させて、このカード1枚あればあらゆる行政手続そういったものに使える、非常に利便性のある最高権威のあるカードにしましょうというふうに言っています。

そこで、本町のマイナンバーカードの併用、あるいはマイナンバーカードに押印の機能を内蔵させるという考えなんです、その辺の考え方は、本町としてはそれが可能かどうか、また、現状の本町のマイナンバーカードの普及具合、普及率はどの程度でございますか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） マイナンバーカードはオンラインで確実な本人確認を行うことができ、国が目指すデジタル社会の基盤となるものです。感染症の拡大や災害の

発生時において、給付金の給付などの行政手続を非対面かつ迅速に行うためにも、カードの普及、拡大の重要性が一層増しております。

国はカードの普及、拡大に向け、来年3月からマイナンバーカードの国民健康保険証利用が開始され、また、運転免許証との一体化も検討されております。令和4年度末までに全国民に行き渡ることを目指しております。

町といたしましても、マイナンバーカードの利便性や安全性を周知して、交付率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○6番（宮本理一郎君）普及率。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）11月末の上毛町の普及率は20.2%となっております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）普及率が20.2%というと、100人に20人、10人に2人ということがございますから、非常にこれは、せつかくこういう有効な利便性のあるカードを作ろうとしていますから、そういうことができる以前に、まず、普及・広報活動を早くしないと、政府のほうが先行しちゃうというようなことになりかねませんから、その辺は行政執行部をお願いしたいというふうに思います。

それと、この押印の件で各自治体の動きなんですけど、福岡市、北九州市が先日声明を発表いたしました。福岡市は、申請書類の3,800種類について全て廃止、それも前倒して9月に完了したというふうに発表しております。福岡市はですね。北九州市は、10月8日に北橋市長が記者会見して、必要な押印については法令で義務化されているものは別として全て廃止する。2,500件を今年度末まで、つまり、3月までにこれを廃止するというふうに言っております。これに追随したのが岡山市とか佐賀県の武雄市、青森県のむつ市も表明しています。

本町としては、いつ頃をめどにこういった廃止ができるんでございましょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）めどということで、現段階でははっきりしたことは申し上げられませんが、今、国のほうから先ほど言いましたようにガイドラインが示されるというようなことが本年度末ということでは言われております。そういうところも踏まえさせていただきまして、今現在、洗い出しをさせていただいて、内容の検討を今から行わせていただくということ。それから、町独自分についても同じような流れで、ま



た見直しのほうを考えなければならないというふうに思っておりますので、ある程度の時間が必要というふうには考えておりますとしか現在では答弁できませんので、御了承いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それはそうだと思います。今まで長きにわたって実施してきた慣例的な行政手続や書類の改正が、そんなに短期間にできるものかと疑いたくなるようなことですが、一番大事なことは、住民にまず迷惑をかけない、住民に効率的な事務手続をするということで、住民に対する情報発信、広報も、今後は重要になってくると思いますが、広報という点ではどうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 今、御答弁させていただいたような内容等がはっきり決定した段階で、新たな行政手続を開始する場合は、今、議員さんが言われますように、住民の皆さんに対して十分な説明、また広報等はやらなければならないというふうには考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） じゃあ、続いて2番目の、行政手続のオンライン化について伺いしたいと思います。

I T大手のアドビという会社がございしますが、それが中小企業の経営者500人に、脱ハンコについてアンケートを取っております。

どういうアンケートかといいますと、現在行っている押印という慣習をなくしたほうがよいのかという方、それと、撤廃は難しいと思うという方と、つまり押印習慣をなくしたほうがよいという方が74.7%、撤廃は難しいだろうなという方が50%、つまり民間では、取引先の契約方法に従う必要があると、従わざるを得ないと。したがって、一定の手続に関しては押印という慣習は残ると思うと。だから、ハンコをなくせばすぐ便利になるというわけではないということで、その行政手続のオンライン化が遅れているからということが大きな理由なんです。現在、約5万6,000件ある行政手続の中で、オンラインで完結できるのはまだ8割に止まっているということでございます。

そこで登場したのが菅内閣でございますが、菅内閣の売り物、目玉政策は、デジタル庁をこの間創設し、自分の目玉政策にしております。マイナンバーカードの普及、

行政手続のオンライン化に取り組む姿勢を強くしたわけですね。それで、各省庁に積極的に取り組みというように指示を出しております。

しかしながら、各省庁としては、本人の意思確認の方法、手段としては不十分とされる、現在広く使われている認め印ですが、これは全廃が可能であると。認め印はなくなっても、しかし、実印と印鑑証明が必要な手続は必ず残るのではないかと、こういった民間の商取引の間では実印とか印鑑証明は欠かすことができないから、これは全廃できないだろうというふうに言っております。

そこで御質問でございますが、現状の本町における行政手続のオンライン化はどの程度まで進んでいるのか。つまり、住民が行う行政手続のオンライン化の現状、同時に本町職員が事務処理をしたり、仕事の処理内容でリモートワーク、テレワークなんかをやるわけでございますが、この実施状況、この辺はどうなっておりますか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）行政手続のオンライン化についてでございますが、新型コロナウイルス感染症関連の特別定額給付金の支給に活用させていただきましたし、地方税ポータルシステムであるeLTAXにおいて、企業からの給与支払い報告書の提出や法人住民税、償却資産の申告等を行うことができるようになっており、活用いただいているところであります。

そのほかにも、保育施設等の利用申込みや児童手当等の関係、妊娠の届出等で活用できるようになっております。しかしながら、これらの手続については活用がなされておられません。これらの手続については添付書類の提出が必要になっており、来庁による申請のほうがスムーズに処理されることや、妊娠の届出については、母子手帳の交付や妊娠健康診査補助券を交付する必要があります。あわせて、出産までの不安を解消するための相談を保健師が丁寧に対応しているということなどから、オンライン化の活用がなされていないものと思われま。

このような点については、今後のオンライン化を推進する上で、課題として捉えております。

次に、職員による事務処理、勤務の方法でのリモートワーク、テレワークの実施状況についてでございますが、現在の状況下において、職員が在宅勤務をしなければならないという事例は発生しておりません。また、県等が開催する説明会等については、リモート会議方式が用いられております。

上毛町においては十分な環境が整っていないため、県の出先機関等に出向き、リモート会議に参加しているところでもあります。そのような環境を整備するための予算を9月議会において可決していただきましたし、12月議会において、議場を含めた環境を整えるための追加予算をお願いしているところでもあります。

粛々と事務処理を行い、リモート環境の整備を進めているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ありがとうございます。

具体的に、先日の新聞にこれは記載されているんですけど、行政手続で判こが要らなくなったのは、住民票の写しの交付請求、戸籍謄本・抄本、あるいは離婚届、結婚届、出生届、死亡届、住民票の転入・転出、我々の生活に身近な手続等で判こが消えるということが新聞に載っておりますが、そこで、日本でも有名な企業であるマイクロソフト社がこういうデータを出しています。

マイクロソフト社は、本社のオフィスへの出勤率を、何と1.7%まで下げてる。ということは、98.3%は自宅から、あるいはそれ以外の施設から仕事をしているということ。これは民間と公務員は当然違うわけですが、民間のほうは、これは福利厚生とかいう意味じゃなくて、生産性の向上、経済性、時間の節約、お金の節約というところに目を向けてやっているわけでございます。

ですから、民間では仕事の環境設定が経営上の重要な要素となっているということ、また、それはコロナとともに、そんな時代の訪れであるというふうに社員に徹底させているということから、公務員がこれに追随、すぐにできるわけじゃないですが、今後、ウィズコロナという時代が続けば、公務員といえども、そういった時代に、テレワークとかこういったデジタルを使った仕事の環境、生活環境になじまざるを得ない時代がやってくるんじゃないかと。そうしなければ、市場を勝ち抜けないというふうに民間は言っているんですね。民間の人の経営者は。

であれば、いずれ少なからず、その後を追っかけていくのが、我々公職じゃないかというふうに思うわけですが、町長、この辺の世の中の流れというか、民間ではそういうリモートワーク、ICデジタル化が急速に進んでいるというような状況に対して、どういうお考えでございますか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 今の現状といいますか、コロナ禍においてはタイムリーに活用さ

れているんだろうというふうには思いますが、メリット、デメリットというのは当然あるだろうと思いますし、私もリモート会議、何度か参加させていただきましたけれども、画像は悪いは遅れるは、なかなかうまく意思の疎通というのがはかれないというのがありますし、今後はどのように展開していくのかしつかり見極めながら、必要とあれば、そういうことも必要でしょうし、私は、基本的にはその辺は、直に会って相手の目を見て話すということを基本にしておりますので、そこについてはじっくり見極めてまいりたいと、今後の課題であると思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 私も町長もアナログの時代です。そういった意味では、なかなかついていけない部分もありますが、このマイクロソフト社というのは、そういった意味では先端技術の先駆者的な、リーダー的な存在の会社でございますから、そういった会社が、いずれ世界や日本全体を牽引して、今10%だったのが2割、3割、いずれは5割というような普及率をなしていくんじゃないかと思っておりますから、準備だけは怠らないでいただきたいと、そういうふうに思います。

次に、教育現場のデジタル化についてお伺いいたしたいと思っております。

菅政権がデジタル化を進め、教育の在り方として、先般、文科省にデジタル化推進本部ができたことは教育長も御存じだと思いますが、ICT、情報通信技術を活用した教育の広がりが非常に急速化しております。

これについて、教育長、どういうふうに思われますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 今から5年ほど前だと思いますけども、野村総研あるいは外国の著名な学者が、今後10年から20年で、今、日本の労働力人口の半数近くがっている職業がAIやロボットに取って代わられるというような予測をしておりますし、政府も第5期科学技術基本計画の中で、Society5.0、デジタル技術により、全てが最適化される超スマート社会の実現を目指すというふうに言っております。さらに、本年度より実施されております新学習指導要領においても、ICTの積極的な活用ということが明示されております。

こういった社会背景、時代背景を考えますと、教育の現場においてもデジタル化というのは避けては通れないものだというふうに認識をしております。

この推進本部について、9月25日に開催されたそのときの議事要旨を見させてい

いただきました。今後、教育と科学技術の二つのワーキンググループに分かれて議論を積み重ねていくというようなことが記されておりましたし、その中でも、とりわけ学校教育に関係するものとしては、教育ワーキンググループの中で教育におけるデジタル化、リモート化というものをどうしていくのかということが議論されるというふうに書いておりましたので、その辺りは注視をしていきたいというふうに思っております。

ただ、私は、やっぱり学校教育においては不易と流行というものの、その両者をうまく取り入れて行っていくことが肝要だというふうに考えております。

教育の不易な部分としては、諸外国からも高い評価を受けておりますが、日本の教育においては、教師が学習指導のみならず生徒指導面でも主要な役割を担い、児童・生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行っていく。そのことによって、知・徳・体のバランスの取れた子供たちを育成していくと。このことは今後も踏襲していかなければならないというふうに考えております。

ただ、議員がおっしゃるデジタル化、いわゆるICTを活用した教育の推進とか、あるいはプログラミング教育の推進であったり、グローバル化に伴う英語学習の充実、そういった教育の流行と言われる部分もしっかり取り入れながら、今後、子供たちが生きる社会というのは本当にこれから激しく変化していくと思いますので、そういった社会に対応できる子供を育成していくことが大切だというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ありがとうございます。私もそのとおりだと思います。特に教育分野、生徒・児童は、これから成長していく段において全てをいいものとして取り入れた場合、禍根を残すようなことも起こる。そこで、親御さんや先生やその地域の方々、いいものだけをピックアップして、そういう教育に施すということは絶対必要だと思いますね。

そういうことで、現実的には、通信技術、ICTを使った教育では、日本はOECDに加盟していますが、OECD、いわゆる経済開発協力機構は37か国あるんですが、何と私もびっくりしましたが、教室内での授業における、このICT、情報通信技術を使った教育では、加盟国中最下位ですね、これ。そういうことです。

最近の学校のデジタル化は目覚ましいものがあるように見えますが、いやいや、諸外国から見れば、ほんの足元にも及ばないという実情だそうでございます。

そういうことで、後ればせながら、ICTを広げることは、これは世界の潮流、自然の流れということで、生徒や児童が、私どもが鉛筆や消しゴムやノートを使った時代から、タブレット端末一つ使って授業をしたり、テストを受けたり、そういう時代に入っていく。これは必然的に、ウィズコロナを生きてゆくに必要な教育の形であるというふうに、これは上智大学の教授がおっしゃっていますけども、この考えはどういうふうに思いますか、教育長。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員おっしゃるとおり、日本のICTを活用した教育という面で見れば、諸外国から大きく遅れているということは事実だろうと思います。

国は平成30年度より令和4年にかけて、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画というものを示しておりましたけども、今回、新型コロナウイルス感染拡大を機に、大きくこれを前倒しし、GIGAスクール構想の名の下に、一挙に環境整備を加速させています。

本町においても、議員の皆様のご理解をいただき、本年度末までに1人1台タブレット、それから、大容量のWi-Fi環境整備等が完了する予定でございます。

そういった状況でございますが、ただ、今本町におきましては、先ほど申し上げた5か年計画の中で、各学校に大型の電子黒板や1学級分程度のタブレットは配備をしております。そういったものを、今、学校はどのような状況で使っているかということでございますが、先般、10月から11月にかけて、町内全ての学校の全ての学級の授業を、教育委員の皆さんと見せていただきました。

その中で、ほとんどの学級がデジタル教科書や電子黒板、そういった、いわゆるICT機器を活用した事業を展開しておりました。

特徴的だったのは、西吉富小学校の4年生の道徳の事業でしたけども、Teamsというアプリを使って、豊前市立の横武小学校の4年生と授業を行ってまいりました。リモートによってお互いの考えを交流し、考えを深めたり、あるいは新たな考えを見いだしたりする授業が展開されてまいりましたし、これからの教育の新たな可能性を感じたところでございます。

新学習指導要領の中にも、先ほど申し上げましたように、ICTの積極的な活用と

というのがうたわれておりますので、今後、有効にICTを活用して、子供たちの生きる力、これからの社会を生き抜く力をつけていきたいというふうに考えているところです。

急速化ということでございますが、本町としては、できることをやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 教育長、村上課長も御存じでしょうが、文科省はGIGAスクールというものを推進しています。これは今教育長がおっしゃったように、生徒一人1台にパソコンの端末を配布して、これによる授業、テストを実施すると。奈良県では、既にこれは実施しているという情報でございます。そういった時代が、今の御発言の中に、5年計画で本町もGIGA計画を実施するということですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） すみません。5年計画というのが、先ほど申し上げましたけども、平成30年から国が5年計画でこういったICTの環境整備を行うということだったんですが、今、本年度、GIGAスクール構想の名の下に一挙に加速しているという状況で、本町におきましても、ICT環境は今年度中に一定程度そろうということでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 続いて、学校と保護者の関係なんですが、今まで、生徒さんが熱を出して欠席するとか遅刻するとかというような、いわゆる学校と保護者の連絡手段を、全て、紙、プリントで行っていたはずでございます。これをデジタル化、ハンコは省略すると、10月20日に文科省から全国の教育委員会、都道府県に通知が出たと思いますが、保護者の負担を減らして、教育の業務の効率化、先生方の働き方改革も狙うというような方針だそうでございますが、これは御存じですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） そのような通知が出されたことは承知しております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、教育長、今まで、この連絡手段はペーパー、プリン

トで保護者とやり取りしていたわけですが、それほどに保護者や教員は連絡手段に負担を大きく感じていたのか、デジタル化にあえてすべきなのか。その辺はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）私自身も学校長として学校に勤務した経験がございますので、その経験も含めて申し上げますと、本町のような学校規模であれば、学校も保護者も、それほど大きな負担を感じているという状況にはないというふうに、私自身は認識しております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）例えば、学校は行事の参加の申し込み、欠席・遅刻の連絡、本人のアレルギー体質の確認とか、あるいは進路調査等々、学校は保護者に様々な連絡を書面で行い、必要な場合は押印を求めてということでございますが、この件に関しては、本町の小・中学校でも同じ手法を取っていたんでございましょうか。あるいは、現在も取っておりますか。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）本町におきましても、特段の定めがあるわけではございませんけども、各学校これまでの慣例として、印鑑を取っているものはございます。

今、議員がおっしゃったこと以外のものと言えば、例えば、小・中、共通したものとしては、通知表、あゆみと言いますけども、あゆみ、それから健康診断に係る問診票等、それから小学校のみで言えば、プール指導時の朝の検温と、保護者が今日は泳がせてもいいですよということでの印鑑。中学校で言えば、中間とか期末の成績表、それから、自転車通学の許可書、それから、防寒着等の申し込み、そういったものに押印を求めているという状況にございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）先日の文科省の各教育委員会に対する通知は、恐らくデジタル化の具体例を提示していたというふうに思います。例えば、保護者へのアンケートはURLやQRコードをスマホやパソコンで読みとって回答する。あるいは、欠席、遅刻の連絡は電話ではなく、専用フォームをつくって、その専用フォームで行う。学校



からのお便りは直接メールで配信するというような、こういう文科省の提示でございますが、本町の現状はどうしておりますか。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）本町の現状としては、基本的には紙媒体で行っているという状況でございます。

今、議員おっしゃったように、オンラインシステムを導入している自治体というのは、日本全国幾つかあるということは承知しております。ただ、そのような自治体については大きな自治体が多いなという感じを受けています。

といいますのは、朝の欠席連絡、現状では電話連絡を基本としています。それから連絡帳、兄弟姉妹がいれば、連絡帳を学校に持って行って担任に渡すというようなことをやっているわけですが、朝の時間に欠席連絡や遅刻の連絡が物すごく多くて、担任あるいは学校職員の負担が非常に大きいという状況には、本町においてははないということでございますので、これについては、今後の動向を見ながら考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）教育長がおっしゃるとおり、文科省も、これは、各地域とか各学校の事情、地域性の実情から、可能なところから導入するよというよな求め方をしておりますから、本町は先生が一人一人に目が行き届く状態であれば、そう急ぐほどはないと思いますが、この導入によるメリットとしては、学校は印刷物、配布物がペーパーレスで、業務自体が軽減されると。保護者に至っては、スマホさえあれば、いつ、どこでも連絡ができると、そういうメリットがあるということでございますが、地域の事情がございましょうから、今後、時代に沿って、そこをさせていただきたいというふうに思います。

最後に重要な問題でございます。

コロナの毎日の現状でございますが、コロナ禍における入試問題、これは県の教育委員会からの通達が来ていると思いますが、コロナの問題で休校が非常に長引いたことで、来年の春の公立高校の入試の出題問題が問題になっているということは、御存じでございますか。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）そのような、県下、全国もそうでしょうけども、長期休業期間

の措置によって、実際、学習進度が遅れているという状況があつて、入試の出題範囲に影響するということは承知しております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） これは、県の教育委員会としては出題範囲を縮小するという結論に至ったということで、年度内に所定の授業が終わらないという地区の教育委員会はありませんが、例年より1か月程度遅れているというのが、県下30の教育委員会、地区がございます。

本町の場合は、教育課程の流れは予定どおり流れているんですか、それとも、こういうふうに1か月程度遅れていると、その辺はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 現段階では、各休業期間の縮減、短縮等によって、例年の進路に戻っているという状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 誠に幸いなことで、本町は予定どおりいっているということでございますが、県の教育委員会としては、3月末までに、結局、勉強する予定になっている範囲内は、特に具体的に言えば、三平方の定理というのがあります。そういったものは対象外に、高校側としては、受験生には問題を出さないということで、3月に入っての勉強エリアは提出しないということでございます。

一番、被害を被っているのは、中学の3年生、高校の3年生だと、受験生だというふうに思います。

町長、これまでのこの議論をお聞きになって、特に教育のデジタル化、受験生、この辺はどうお感じになりましたか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） グローバル化といいますか、デジタル化というものは世界の潮流であり、時代の趨勢であるというふうに思っておりますし、これにアナログ派の私としても、しっかりついていかなきゃならんというふうに思っているところでございますけども、やはりそれに向かうにしても、課題は幾つかあるというふうに思っています。例えば、コミュニケーション能力の問題であるとかセキュリティーの問題もあるでしょうし、教師のスキルアップの問題もあるだろうと思うし、様々な課題があるというふうに思っております。

それと、教育長が冒頭に申されておった、ある研究者、アメリカですけども、によりますと、今の小学校に入学した生徒、これは十四、五年後に大学を卒業するわけですけども、その頃には今存在していない職業に3分の2が就くだろうというような結果も出ております。

我々が仕事を始めた頃は、ポケベルとかそういったものから携帯電話が普及して、今はスマホというふうになっておりますが、そういったものも10年後はまた変わっている、そんな時代が来るかもしれません。パソコンもなくなっているかもしれないということも考えられると思いますので、しっかりその辺、今に対応することも大切だろうと思いますし、その先を見据えた、ついていだけじゃなくて引っ張っていくような、そういったものを開発するような教育というものが非常に大事なんだろうと思います。

我々が上毛町の中だけに固執するわけではなくて、どんどん羽ばたいて行って、子供たちもそうですけども、我々もいろんなところを見て、しっかり将来はどうなっていくかということを見極めながら政策を打っていかねばならんというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 町長の大変貴重な将来にわたる示唆をいただきまして、ありがとうございます。

最後に、本町行政、教育委員会、並びに上毛中学校の先生方は、受験生に対して、コロナ対応を含めて、受験体制には十分な配慮と万全な応援体制を組まれて臨まれることを切にお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分です。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時09分

○議長（宮崎昌宗君） それでは、休憩を解いて、会議を再開いたします。

2番、三田議員、御登壇ください。

○8番（三田敏和君） 議員の皆さん、おはようございます。今定例会の一般質問、2番目は、8番議員の三田敏和です。一般質問をさせていただきます。最後までよろしく

お願いをいたします。

昨年、2019年12月下旬、中華人民共和国湖北省武漢で原因不明の肺炎によるクラスターが発生したのが、この新型コロナウイルスであります。それを機に、世界で感染者数が6,329万人、死者147万人というようなことで、すごい数になっております。日本でも、感染者数は14万人を超え、死者も2,000人に及んでいます。亡くなられた方々の御冥福を祈るとともに、感染者の一日も早い回復を願うものです。

また、マスクの着用など、3密を避ける新しい生活様式に基づく行動が求められています。その上で、今後のインフルエンザの流行に加え、新型コロナウイルスの感染症との同時流行による医療体制の逼迫等も懸念されております。このたび、そういう中で、新しい支援策として携帯型空気清浄カード、イオニアカードを全町民に配布していただきました。私もちゃんと、ここに首からぶら下げております。ここにおられる執行部の皆さんも、もちろんつけていらっしゃるというふうに思っております。議員の皆さん方も、一度は理解をお示しされたと思います。まだの方もおられましたら、ぜひつけることをお勧めいたします。

新しい生活様式を履行するとともに、これをつけることによって、カードから発生する人体に影響がないとされるイオンの力で、花粉、アレル物質、PM2.5、ウイルス等を体内に吸い込むリスクを下げる作用が期待されるものとして、インフルエンザと併せて、二重、三重の備えができるものです。また、カードを下げることによって、環境やウィズコロナの意識を保ち続けることができることも一助であります。全町民につけていただいて、コロナ収束まで自助の力を発揮していただけるよう、執行部の皆さんには、より一層、町民に寄り添った迅速な行動を目指していただくことを切に望みます。

今回は、農業政策について一般質問をさせていただきます。

今年、令和2年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画の目標に、食料自給率をカロリーベースで2018年37%、2030年45%にするための講ずべき施策として、食料の安定供給の確保、農村の振興、農業の持続的な発展が挙げられています。

その中の農村の振興、農業の持続的な発展は、平成27年3月に策定された上毛町第2次総合計画にも盛り込まれていることが多くあります。今年でたしか5年目を迎えて折り返しが間もなく来るというふうに思いますが、その総合計画を基に、今年2

月に実施された農林業センサスも併せて質問をさせていただきます。詳細は自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） まずは、農林業の現状と推移についてを質問させていただきます。

今年2月に農林業センサスが実施されました。11月に速報値が出るということでしたが、そこから見える上毛町の農業の実態が分かることがありましたら、答弁ください。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 2020年の農林業センサスでございますが、11月27日に概数値が公表され、全国の農林業経営体数としては109万2,000経営体で、5年前と比べ31万2,000経営体、22%の減少でございました。

農業経営体としては107万6,000経営体、30万2,000経営体で、21.9%の減少となっております。林業経営体としては3万4,000経営体で、5万3,000経営体の減少で、61.2%の減少となっております。

これから推察するに、上毛町の分も同じような形で減少はしているのではないかと推察をいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 5年間で、全国で戸数で20%、また、経営体も20数%減少していると。林業においては61%以上の減衰があるということで、上毛町も同じような実態ではないかなということでお答えがありました。

細かな数値については分からないということではありますが、平成17年、2005年の2月に実施した、農林業センサスが行われた年に合併をいたしました。いわゆる合併前の数値、それから2010年、15年というふうにあるわけですが、2020年の速報値が確定しないということであれば、減反政策などから、上毛町の実態から見える推計でもよいので、その推移を、まず、農業、林業の労働人口についてお示しをください。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） まず、2005年、平成17年の総農家数ですが、1,077、それから販売農家数が827、林業経営体が135、2010年の総農家数が880、販売農家が645、林業経営体が117、2015年が総農家数674、販

売農家数が483、林業経営体が58となっております。

増減のパーセンテージとしては、2010年と2015年を比べると、総農家数では206戸の減少で23.4%の減少、販売農家数は162の減少で25.1%の減少、林業経営体は59戸の減少で50.4%の減少となっております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） これから、2010年から15年も、先ほど言われた2020年の農業センサスの速報値から見ても同じように下がると想定すると、2010年から2020年を見ると、40%という大きな数値になるように思います。

そういうことの中で、上毛町も基幹産業として農業の労働人口がどんどん減っているということは、とても危惧されることでもあります。

そういう中で、次に、就業者の年齢構成とか平均年齢とかというのはどのように推移していますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 就業者の年齢ですが、販売農家でお答えさせていただきますと、2005年で合計が827で、15から39歳が14、40代が89、50代が197、60代が232、70歳以上が295人。2010年が合計で645人、39歳以下が8人、40代が40人、50代が150、60代が190、70代が182人、80以上が75人。2015年では483の合計で、39歳以下が5人、40代が25人、50代が80人、60代が175人、70代が131人、80歳以上が67人となっております。

2015年の60歳以上が占める割合としては、373名で77.2%、70歳以上は198人で41.0%となっております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 先ほど、2015年で60歳代以上が77という中に、70の41も含まれているということですよ。そういうことであれば、60歳代というのは30%を超えるぐらいというふうに思います。

そういう中で、平均年齢が5年ごとの調査であれば、おのずと5歳ずつ上がるのかなというふうに思っておりますが、今の実態としてはどのようになりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 平均年齢、今の実態というのは、今、持ち合わせていな

いんですけど、2010年の平均年齢で言いますと、59.3歳、2015年だと61.4歳ということで、単純計算ですと5歳上がるはずの平均年齢が、若干は下がっているということになっているみたいです。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）そのまま継続して農業をしていないということなのか、やめられる方が多いのか、逆に、若年層が入ったのかというようなことになろうかと思いますが、若年層が入るということは極めて少ないというふうに思われると、やっぱり高齢化して農業をやめる、どんどんやめていっているというようなことがうかがえると思うんですが、その辺はどのように推察していますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）おっしゃるとおり、高齢化が進んで、高齢者のほうがリタイアしていくというのが多かったのではないかと推察いたします。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）本当に基幹産業が農業という中で、山間地、中山間地を持つ地域の農業がしっかりやらなければ、やっぱり上毛町の農業としては、非常に不安を感じるというふうに思います。その点は今後の中でしっかり対応していかなきゃならないなというふうに思います。

そういう中で、先ほど、経営耕地面積という意味において、田、畑、果樹等の面積の推移が分かりましたらお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）経営耕地面積ですが、2005年で総面積が902ヘクタール、全部、単位はヘクタールです。内訳としては、田が816、畑が46、樹園地が38です。2010年では、総面積が837、田が768、畑が36、樹園地が33、2015年では、総面積は1,036、田が976、畑が38、樹園地が21、2015年で経営耕地面積の総面積が増えているというのは田が増えているということで、これについては、他市町村、豊前とか中津市とかの田を借入れされている方が増えた関係で、総面積としては増えているという状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）単純に、2010年から15年で増えている分は他市町村ということですが、上毛町の中で見ると、認定農業者等による、そういう経営体による集約

とかが進んでいるという見方はできないのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 上毛町で見ますと、担い手への集積率、担い手といいますが、人・農地プランでつくっております認定農業者や中心となる経営体ということなんですが、そういった方々に集めている面積としましては、令和元年度で70.8%という高い数値になっておりますので、集積はかなり進んでいるというふうに理解しております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういうことは、やっぱり行政、また、そういう農業関係機関との連携がうまくいっているというふうな見方が見えるのではないかなというふうに思っております。

またその数字に戻りますが、農作物の作付面積とか販売金額で、作付作物等の変化というのは、どのようなことになっておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） まず、水稻で言いますと、5年間の数字を持っているんですが、29年と30年だけでよろしいですか。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） すみません。ちょっと数値がたくさん並ぶと時間が落ちてしまいますので、またその数値はください。どういうふうになっているかの概略だけ教えてください。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 概略を申しますと、まず、平成30年の数値だけで、すみません。水稻の面積が437ヘクタールで、反収が520キロ、収量としては2,270トン、産出額としましては5億3,000万円。小麦に関しては372ヘクタールで、反収が319キロ、収量は1,190トン。大麦については130ヘクタールで、反収は287キロ、収量は373トン、麦の合計としまして6,000万円。

それから大豆です。大豆は230ヘクタールで、反収が82、かなり少ない数字だと思いますが、収量は189で、金額については把握できておりません。冬レタスとしまして、面積が7ヘクタール、反収が110で、収量が99トンです。これについても、金額は……。



○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういうことで、特に合併当初からここまで来る間に、そういう作物で何かこういうものというふうな、反収を上げるとか、農家の収入を上げるとかで作物が移行されたとか、こういうものが新たに生まれたとかいうのはありますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 上毛町では、米・麦・大豆の土地利用型というのが、ほぼほぼ多いわけなんですけど、先ほど言いました冬レタスというのが、平成26年には4ヘクタールあったものが、平成30年度では7ヘクタールというふうが増えていきますので、こういった分で、野菜のほうにも力を入れている農家の方が増えたというふうに理解しております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） この第2次上毛町総合計画の中に、まちづくり基本計画の2に、「たくさんの人で輝くまちへ」ということがあって、その中に目標値として、新規就農者の実績、平成27年が1名を平成38年度10名ということになっております。この27年から、ここまでの実績をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 新規就農者の数ですが、平成27年に2名、28年に2名、29年以降はゼロです。令和元年度まででゼロで、合計は4人です。そのうち、39歳以下が平成28年に2名ということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 29年以降、ここ数年ゼロというのは、総合計画に数値を上げている中で、非常にゆゆしきことかなというふうに思っておりますが、その要因について、町としてどのように分析されておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 町としましては、新規参入者、新規就農者について、農林あたりと一緒に相談会とかというのは、定期的に毎年行っておるんですが、よそからというのはなかなか難しいというふうに考えております。親元就農なり、新規就農者、集落営農組織へのオペレーターでの参加とか、そういった分を活用していかなければならないと考えているんですが、ここ3年は新規就農者の数が増えてないという状況です。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど、農林と併せて懇談会、そういう相談会等をやっているということで、町として発信をしているということは理解できますが、やっぱりいないということについて非常に危惧するわけで、もっともっと県J A、さっき言った農林を中心とする発信をやっていかなければいけないんじゃないかなというふうに思いますが、その点、今後の展望はどのように考えていますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）京築管内、各市町村ともそうだと思うんですが、新規就農者というのは、どうしても喫緊の課題として必要であるというふうに理解をしておりますので、行橋農林の管内の市町村、県と併せて、これからも推進をしていきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、新規就農者がおやめになるというようなケースはあるんですか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）新規就農者の方でリタイアされた方が、先ほど言いました平成28年度に、新規就農者で入った2名のうちの1名の方が、都合によりリタイアされております。これは本人の自己都合ということで聞いておりますので、それ以上のことは把握できておりません。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）どうしても、全く農業を知らない方が参入するとかいうケースもあるというふうに思うんですね。そういう中で、新規就農者に対する支援とかがどのようになっているか、魅力あるものになっているのか、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）新規就農者に対する支援なんですが、国のほうでの制度で、うちのほうでも予算化しております農業次世代人材投資事業というもので、49歳以下の方に対して、就農準備段階や経営開始時の経営確立を支援する資金というのを実施しております。年間150万円で、最長5年間というふうなものがございます。それとプラス、普及支援センターを中心に、農協と産業振興課と3者合わせて、指導

という形で取り組んでいるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） さっき言った次世代の支援なんですけど、上毛町で受けた方はいらっしやるんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 今年度の予算でも2名の方が受けております。過去に、ちょっと資料があれなんですけど、5名ぐらいは受けているというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 先ほど親元とかオペレーターとかというようなことを言われましたが、新規就農者がいきなり圃場を持って農業を始めるというのはリスクが非常に高いというふうに思います。現状の営農組織に入っていて、一定期間就農ができるようなプログラムなどをつくって、それから独立をする中で町が支援をするということなのかなというふうに思っているんですけど、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） おっしゃるとおりで、最初から何もなくてスタートをするよりも、集落営農組織あたりで技術を磨いて、それから独立して行っていただくとかいう形の分を考えておりますし、そのほかには、第3者継承という形で、リタイアされる認定農家といいますか、大規模農家の方の経営規模の分をそのまま継承するというふうな制度もございますので、そういった分を活用しながら、新規就農者の受入れという形は考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） それは、これからということの認識でよろしいんですかね。

そういう中で、東上、西友枝、尻高というのは、山間部ほど、農家戸数及び面積が減っているのではないかなというふうに思います。中山間地域及び平野における農家戸数とか面積がどのように推移しているか、分かりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 中山間地と平野部における対比というのが、なかなか数値として難しいんですが、あえて対比させると、旧友枝村のエリアとそれ以外ということで対応させていただきますと、販売農家数で言いますと、2010年が211、経営耕地が244、それ以外の地区については、販売農家が434、それから経営農

地は593ヘクタールということで、2015年では、友枝で販売農家が146、経営耕地としては334ヘクタール、それ以外では、販売農家が337で、経営耕地は702ヘクタールとなっております。

友枝とそれ以外の比較では、販売農家数の減少は、友枝以外よりは進んでおるんですが、経営耕地は増加率が高いということになっておりますので、大規模農家の経営面積というのが増加しているというふうに見てとれると思います。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 確かに、大きな大型トラクターが私の家の横を上って上のほうまで行きますので、そういう傾向があるのかなというふうに感じております。

そうやって圃場が造られていくということがとても大事なことで、その辺はちょっと安堵しておりますが、そういう中で、将来の上毛町の農業の在り方ということで、第2次上毛町総合計画にもあります基本計画に基づいて、少し質問させていただきます。

6次産業化に向けた取組を支援し、付加価値の高い加工品開発など、農村地域の雇用の確保と農業者の所得向上を目指すというふうにあります。現在までの実績、今後の推進課題、対応についてお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 6次産業化の関係で言いますと、まず、ブランド化と含んだところになるんですが、川底柿の関係で、干し柿を福岡市の岩田屋さんでの販売を行っていますし、加工品については、レモンを中津市のムクノと加工品の開発を、現在、しておるところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 少しずつ芽が出ているのかなというふうに思いますし、川底柿の干し柿は、とても寒暖の差の激しい所でできた渋い柿が熟して糖に変わると、とてもおいしいなという魅力を感じておりますので、ぜひ、そういうものがきちっとした商業ベースに乗るようにしていただきたいというふうに思います。

続いて、町内産の農林物のブランド化と、先ほどブランド化って言ったのがそういうふうになると思いますが、それを推進する基にインターネットの活用や、業界、他団体との連携により販売拡大を図るということがあります。その成果、課題、先ほ

ど言った柿、それからレモンもそのほうに入るのかもかもしれませんが、インターネットの活用という面では、どのようにされておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） インターネットの活用ということで、農業委員会の委員さんからも、直売所等の販売でネットの販売とかいうのができないかとかいうふうな要望とかもあつたりいたしますし、私どももそういった提案をさせていただいてはおるんですが、なかなか、ちょっとそこまでできてないというのが実情でございます。というのが、直売所でするにしても、なかなか数量が確保できないと、いつまで品物があるかというのが把握できないとかいうことがあるようでございまして、ちょっとそこまでの分ではできていません。一部できているとすれば、ふるさと納税を活用した販売という形になろうかと思えます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） やはり、農家の規模が小さいために生産量が上がらないというのは、特に田舎の特殊性やないかなというふうに思うんですが、それをやっていくためには、やっぱり団地化というか、そういう集団化をしていかないとできないというふうに思うんですね。そういうところを、芽が出るものがあれば、ぜひ、農政としてね、産業振興課として、そのことを強く推進するということがとても大事なことではないかなというふうに思うんですね。数がないから駄目やと、そういう展望では全然先が開けません。その辺のことをもう少しお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 先ほど、直売所が主導してという形で答えさせていただきましたが、販売農家自らネットを活用してということも考えられますので、そういった分は十分、普及センターあたり、農協さんも含めてですが、これから十分検討させていただきますと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ちゃんと、その辺のイニシアチブとか主導は町が取って、こういうふうになっている、連携を取って町がやっているというふうに、やっぱり見せてほしいし、それが、農業が基幹産業という中でのね、町の位置づけではないかなと思うんですね。よそにやらせる、やらせるのはやらせてもいいんですけど、ちゃんとその数字を把握するなり、そのキーは、やっぱり町にあってしかるべきと思いますが、

力強い意思を示していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）そのように努力してまいりたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）次に、関係機関と連携して振興作物作付を推進し産地化に取り組むとともに、まちのヒット商品ということで開発、需要拡大を図るということでありましたが、今、二、三質問した内容とこれは重複するということではよろしいですか。ほかにありますか、何か。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）重複するという形で、すみません。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）次に、農山村が持つ豊かな自然、食及び観光等の地域資源を活用し、地域の自立及び発展につなげるため、都市部住民のグリーンツーリズムの推進、各種イベントの開催、啓発活動に取り組むというふうにあります、その辺の具体的な事例がありますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）グリーンツーリズムについてなんですけど、グリーンツーリズムは有田集落が取り組んでおりまして、戸数としては5軒が取り組んでおります。最近はあまり活動ができてないんですが、コロナの影響等もありまして、以前はかなり交流等できておるようで、そのつながりで、結構幅が広がっているという形では聞いております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）あそこに都市との交流の拠点があったと思うんですが、それが、たしか6月議会でしたか、そういうことで一定の成果が得られたのでというようなたしか答弁があったような気がするんですが、確かに、有田の集落で都市間交流をやっていた事例を私も記憶しておりますが、何か尻すぼみになって、やった事業が途中でなくなってしまうようなことでは、また、その地域にも申し訳ないし、また、そこが自助努力をするというのもとても大事なことです、中途半端に終わってしまうと火が消えてしまいますので、その点、十分努力していただきたいと思います。

答弁をお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）グリーンツーリズムですね、今、衰退しておりますが、やる気のある方はいらっしゃるので、その辺はまた、いろんな機会があるたびにPRしていきたいということで考えております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）次に、町内産物の消費拡大を推進するため、町内の飲食店や学校給食におけるさらなる利用促進を図るといふうにあります。そこら辺で、活動成果はございますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）地産地消の推進ということで、学校給食のお米については、全量町内産を地元の米穀店と契約をして提供しております。野菜についても、道の駅やさわやか市から地元産の提供を行っているということです。

町内産でなくて、県内産の占める割合なんですけど、学校のほうで調査した結果を見させていただきますと、20から30%という形になっているようでございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）県内産が20から30となれば、町内産は、ちょっと分かりませんが、できるだけ町内産を増やしていただくように努力をしていただきたいというふうに思います。

それから、ちょっとはしおっていかんと。農産物について環境保全型農業と自然環境に配慮した農法を進めると。これは、具体的な事例として、どういうものが今あるんですかね。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）環境保全型の農業ということで、今取り組んでいる方が2名いらっしゃいます、一人の方は有機堆肥、もう一人の方は魚毒性の弱い除草剤だったですか、そういった分の活用をして、環境に優しい農業という形での補助金等ももらっております。これについては今年度でたしか終了という形で、お二方とも継続する意思はないということでおっしゃっておりますので、なかなか継続は難しいみたいです。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）何か、途中尻切れとんぼになるような事業がたくさんあって、も

う少し事前に、取組の際にしっかりとヒアリング等をしていただくことが、何か、お金だけもらってそのまま終わるといふようなことではいかんというふうな感じがしております。また、その辺は後で詳しく教えてください。

それから、中山間地域とか山間地域に耕作放棄地が増えることは、里山の環境を著しく侵し、災害の危険性が高くなるというふうに思います。面積及び対応をどのように考えているか、地区ごと、また、耕作放棄地、それが中山間地域で多いというふうに思われるんですが、地区ごとに分かれば教えてほしいのと、平野でも、もしこれと同じようなことが言えるのではないかなというふうに思いますが、耕作放棄地というのはどのような実態ですか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 耕作放棄地の実態でございますが、令和元年の状況で言いますと、これは農業委員会が確認した分なんですけど、西吉地区で7,433平米、南吉では3,634平米、友枝地区で3万6,323平米、唐原地区で3万1,669平米、合計で7万9,059平米というふうになっております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 非常に耕作放棄地が増えている。この耕作放棄地というのは、先ほど面積が集積されて、経営で言う田んぼがということ以外のことなんです。そういうことになればですね。具体的に、どの地域が絵を描いてみたいかなというふうに思います。少しでも耕作放棄地をなくすように努力をしていかなければならないなというふうに思います。

そういう中で、今年もウンカが非常に発生して、稲作がとても打撃を受けました。農業経営の安定化に向けた取組として、収入保険制度や経営所得安定対策との着実な推進が必要になります。自然災害や価格下落等の農業経営における様々なリスクに対応して、農業経営の安定化を図るために収入保険は有効な手段だというふうに思っております。現状、収入保険に加入している農家の戸数はどのくらいありますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 今現在は、町内では26戸ということで報告を受けております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 今後、NOSA Iにて、1筆方式が令和3年までで、以降なくな



ると。後は地域インデックス方式というようなことになって、かなり個人的な被害があっても、それは地域全体の指数が高ければ見ていただけないというような状況になるんで、青色申告等をやって、やっぱり収入保険に入っていただくという方策が、これから必要じゃないかなというふうに思います。

その辺について、現在、青色申告の推進もやっているというふうに思いますが、ぜひ行政として、その辺を強力に推進してほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）農業共済制度というのが本当に変わってきているところでごさいます、今おっしゃる収入保険制度ということで、青色申告の方が加入されるということ、最低、青色申告が必要ということなので、その辺の推進というのもしていかなくはならないと思っておりますし、収入保険制度というのは、今までよりもかなりいい制度だというふうに理解しておりますので、ぜひ加入を推進していきたいと、青色申告から進めていきたいというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひ、その点はやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、農業生産流通現場のイノベーションの促進ということで、スマート農業の加速化とかデジタル技術の活用推進ということで、農業生産者の省力化とかということが非常に重視されているというふうに思います。その辺について、今現在の成果及び今後の期待される効果などについてお示してください。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）スマート農業については、今議会の分で予算化をお願いしておりますし、その分はまた委員会のときに説明していきたいと思うんですが、今現在で言いますと、かなりじゃないんですが、ドローンを活用されている方が何人かいらっしゃいます。これから先というのは、上毛町では、ドローンの活用というのが一番取り組みやすいんじゃないかなというふうに思っているんで、そういったところは、集落営農組織とか認定農業者の連絡協議会とかでお知らせ等していきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員、時間、大丈夫ですか。

○8番（三田敏和君）大丈夫じゃありません。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 今、ドローンということがありましたが、実際に今年のウンカでドローンを活用した事例があつたりしておりますが、4枚羽、6枚羽で、羽の枚数によって風圧がかなり違うというふうに実感しているんですね。その辺は的確に進めていただかないと、ただドローンで散布するだけでは、やっぱり効果が期待できないという面があるんじゃないかなというふうに思います。その点はどのように考えていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。大分外れてきているんですが、大丈夫ですか。

○8番（三田敏和君） いいです、いいです。あの、もう……。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） ウンカの関係についてなんですけど、普及センターとか農協さんあたりと話をしてみると、一番効くのが箱剤というか、苗のときの箱剤が一番左右されるという形で聞いております。ウンカが何というんですかね、発生した時点では、何か既に遅いとかという情報もありますし、適宜、農地を見ていただいて、必要な防除というのはするべきではないかなとは感じているんですが、今もほとんどヘリ防除で、農協さんに頼っている状態ですので、そこら辺の分は考えていかなければならないのではないかなと思っております。おっしゃるように、ドローンはヘリに比べて、株元まで薬剤が届かないのではないかということも懸念されているようでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 非常に1問で時間が過ぎてしましましてあれなんで、ちょっと飛ばして、最後1問、行きたいと思います。

予測されておりましたが、最後1問行きます。

野焼きに対する対応として、今、野焼きのクレームが、結構、私の耳にも届きます。洗濯物が臭くなるとか、新鮮な空気を取り入れようとして家の中に煙が入ってくるとかよく耳にしますが、今、上毛町の現状はどのようになっているかお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 住民のほうから野焼きの通報があつた場合は、職員が現場確認を行い、ごみを燃やしている場合やその形跡がある場合は、その原因者に対して野焼き禁止の説明をし、以後注意するよう指導、助言を行っております。

今年度につきましては、12件の通報や苦情を受け付けて、11件は、直接、住民の方に指導、助言を行っております。1件は通報者の方の氏名を教えてもらえずに現場の確認をしましたが、廃棄物を燃やした形跡が確認できなかったために、その1件については、指導はしていません。

住民の方には、町の広報誌や無線放送を通して、野焼きの禁止の注意喚起を行っているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今年度ですかね、12件というのは。そういう中で、その方々がずっと過去にもやってきているというような実績はないのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）今回2件対応したのは、1件の方は前からあったんですけど、今までのたまっていたんですけども、ちょっと役場のほうに連絡しましたというのが1件ございました。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）役場に12件、恐らく消防署にも通報している事例があるんじゃないかなと思いますが、消防署へ通報した事例も含めて12件ということよろしいんですか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）住民課のほうで受け付けたのは今年度12件ということで、消防署のほうに役場にも連絡をと言って、来たのが1件ございました。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ありがとうございます。

野焼きに関する法律とか条例というのはどのようになっていますか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）野焼きにつきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2において禁止されております。違反すると5年以下の懲役、もしくは、1,000万円以下の罰金、また、その両方が課せられるということになっております。また、施行令の第14条で、野焼きの禁止の例外規定が設けられております。

五つありますけど、一つが、国または地方公共団体でその管理を行うために必要な廃棄物の焼却、二つ目が、災害の予防、応急対策または復旧のために必要な焼却、三

つ目が、風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却、4番目が、農林業、農林漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却、五つ目が、たき火、その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって、軽微なものとなっております。

五つが例外規定で定められておりますが、むやみに焼却をしてよいというものではございません。風向きや場所によっては付近住民の方に迷惑となる場合もありますので、十分な配慮が必要となります。

町の条例には直接野焼きの禁止を規定した条文はありませんが、上毛町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の中に、町の責務として、廃棄物を適正に処理しなければならない。そして、町民はその適正処理に協力しなければならないと定めております。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） その例外規定の中に、4番目の農林業でやむを得ず焼却するというようなことがあります。それは例外規定ということで、あとの他のものの大きな力が働いて動くようなものだというふうに理解しますが、特に皆さん方が言うのは、やっぱり6月の麦刈り、田植の頃の田んぼで焼くということがあるんですが、そういう人たちに求められる配慮というのは、現実としてどのような配慮が必要なんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） おっしゃるように、麦わらの焼却というのは田植前の短時間で作業しなければならないとか、そういった関係もありまして、大量の煙が発生するということが多々あるわけですが、JAが発行している稲作ごよみでは、土づくりのために麦わら、稲わらは焼却せず、全量、すき込みましょうということで記載をされております。なかなか難しいとは思いますが、そういった分をこれから実行していただけるように、集落営農組織や認定農業者の会議のときに、推進をしていきたいという形で考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。残り5分です。

○8番（三田敏和君） 確かにすき込むということは一つの手かもしれませんが、ある意味、逆に言うと、虫とかあいうものを処理するというのも、焼くという中の一つの効果があるのではないかなというふうに思っているんですね。

そういう中で、やっぱり農家としてどうしてもやむを得ないということがあろうかと思いますが、仕方ないという部分があるわけですけども、そういう中では、住民との理解を深める意味においても、何か時間を決めるとか、そういうようなこととの話合いができるのではないかなというふうに思うんですね。期間を限定するとかですね。

そういうようなことで、じゃあ、この時間帯も休んでというようなことで、住民も理解されてくるというふうなことも考えられます。そういう意味での農業委員会、また、認定農業者等での話合いの中で、そういうことをお話ししていただけることも大切じゃないかなという一定の方向性を出して、また、ある意味、放送も防災無線も活用するとか、そういうことも必要ではないかなというふうに思うんですね。

だから、どっちが先か、前から家があったのに、野中の田んぼの中に家ができて、どっちが先かと言って燃やしてもいいやないかというふうな単純なことではなっていないというふうに思うんですね。その辺について、どんなふうに考えておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 今さっき提案いただきました農業委員会とか集落営農組織や認定農業者の会で、議題としてというか、時間帯等の提案というか、考えをしたらどうかということでは提案していきたいと思いますが、なかなか、何ていいますか、生活リズムというのは、皆さんそれぞれ違うもので、夜だったらいいだろうとかという形にはなかなかかなりづらいのではなかろうかなと思うんですが、議題としては提案していきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 確かに、言われることも理解します。

そういう中で、でも、行政として、この時間に燃やすんだとか焼くんだとかということが明らかになることによって、そのことも収まる部分はあるんじゃないかなというふうに思います。すんなりいかないことは事実分かっておりますので、こういうこともあるということで、今の農業をきちっとやっていくためにも、そのことは避けて通れないことだというふうに理解をしていますので、ぜひそのことはよろしく願いいたしたいと思います。

4問中2問しか質問できませんでしたが、次回に回してでも質問したいと思います。

今日はこれで終わりたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

した。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時10分です。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時10分

○議長（宮崎昌宗君）休憩を解き、会議を再開いたします。

3番、安元議員、御登壇ください。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）午後のトップを賜りました9番議員の安元です。

私は今定例会において、4点について、質問の通告をしております。

通告に従って、答弁をお願いいたしたいと思いますが、なお、不明な点につきましては、自席から質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）答弁からいいですか。

○9番（安元慶彦君）どうぞ。

○議長（宮崎昌宗君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）それでは、1番目の財政について。コロナ禍による税収の影響はということで、町税の影響について、税務課より答弁させていただきます。

令和2年度において、影響の出ている税は、法人町民税、軽自動車税環境性能割、入湯税となります。

法人住民税は、年度途中から税率が9.7%から6%となることから、4,000万円から3,000万円に減額した予算を計上していますが、さらに減少し、最終的には2,700万前後となる見込みです。内訳としましては、収益に応じて変わらない均等割が1,700万、法人税割が昨年2,800万あったのが1,000万程度になるという見込みです。

続いて、軽自動車税環境性能割については、税率を1%軽減する特例措置が6か月延長されていますが、その詳細については、県が事務をやっていますので、詳細については不明ですが、要は特例措置1%を軽減する措置が半年延長されますので、その分減収となるというような見込みになっています。現在予算が80万で計上していますが、低い予算で計上しておりましたので、最終的には150万ぐらいの収入が見込まれます。

続いて入湯税については、コロナの影響が最も反映されており、休業、入湯客の減少により、50%前後となる見込みとなります。昨年800万程度だったのが、今年については400万、半分に減るといような見込みとなっています。

続いて、令和3年度については、現状資料での詳細な推計は困難なため、把握している資料等から説明させていただきます。

財務省の9月末現在の租税の収入状況では、個人所得が反映される源泉税額は、前年比100.7%となっており前年同水準となっています。しかし、コロナによる休業期間、12月の賞与の減少等を考慮しますと、個人住民税については、ある程度の減少が考えられます。最終的には給与支払報告書の提出が、令和3年の1月末になりますので、それを待って、そういう形で予算計上させていただきたいと思います。

同じく租税の収入状況から、法人税については、前年比80%となっており、法人住民税の法人税割額は、本年度からさらに50%程度の減少が考えられます。先ほど言ったように、均等割は1,700万円、これ変わらずになりますけど、法人税額が今年の見込みが1,000万、来年はその半分で500万程度だろうということで、計の2,200万程度が推計されます。

次に、固定資産税における償却資産ですが、収益の悪化から事業用資産の更新等が減少するものと考えられますが、償却資産の提出期限は令和3年1月末となっていますので、今現在については、詳細の部分の推計ができていません。また、コロナ救済として、中小企業で収益が30%以上減少した場合に、事業用資産相当分、事業用家屋償却資産が減免される制度がありますが、申請期間が令和3年1月となる関係上、今現在については把握できておりません。

なお、これについては、30%減少する部分については50%減免、50%以上収入が減少する事業者については100%減免という形になっております。これについても、コロナの関係で財政支援が検討中というか、仮称ではありますが交付金として財政支援されます。なお、固定資産税における新築家屋については、前年59棟から今年は40棟に減少しています。昨年と比べて3分の2という形になっていますけど、影響については20棟程度の家屋になりますので、微減という形になります。

いずれにせよ、令和3年度の町税の減収は避けられないもので、来年度予算については、十分精査した上で計上させていただきます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それでは、私のほうから、1項目めの財政についての2番目、税源による国からのアクションはということにつきまして、御答弁させていただきます。

現在国からは、令和3年度の地方財政の課題の中で、地方の一般財源総額の確保において、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税等の大幅な減収が見込まれる中、地方団体が感染拡大への対応と地域経済の活性化の両立や防災、減災、国土強靱化等の重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、新経済・財政計画を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額については、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保する。特に、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保証機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するという示されております。

ちなみに、概算要求額といたしましては1兆6,933億円。令和2年度より3,949億円の減額ということで概算要求をされているところでございます。

次に、3項目めの、来年度予算は大型が予想されるがどうかという御質問でございますが、現時点では、令和3年度の当初予算額が確定しておりませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、令和2年度の当初予算額は54億4,600万円。その予算から、南吉富放課後児童クラブ館建設費等の単年度における臨時的経費、約10億8,700万円を控除すると43億5,900万円が基本的な予算額となるというふうに考えております。

令和3年度の当初予算を考えた場合、新体育館の建設費を令和3年度から令和4年度の継続費として予算計上を現在考えておりますので、先ほど申し上げた、令和2年度の臨時的経費約10億8,700万円と、令和3年度の新体育館建設費の継続費年割額、それから、令和3年度の単年度における臨時的経費との差額分が、令和3年度当初予算の増額要因になるというふうに現在考えております。

今後の査定結果等によるわけですが、現段階ではそれほどの大型予算になるということは考えておりません。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。



○9番（安元慶彦君）最初に税務課長のほうから答弁がありましたけれども、本町には企業の数がそんなにないから、あまり影響するところはないかと思うんですけど、県なんかは四百数十億円の減というようなことが報道されております。いずれにいたしましても、分かりやすく言うと、本町に与える税の減は、そんなにまで大きな影響はないというふうに解釈していいですか。

○税務課長（堀田京介君）町税のほうにおいては、昨年度と比べて、コロナをどけたところの減収見込みが1,500万までいかないぐらい、1,000万から1,500万ぐらいの減収という形になりますので、これを交付税という形で収入額で見ると、その25%分の自己財源が減るという形になるんで、大幅な自主財源不足は起こらないんじゃないかというような形に思われます。

来年度については、今現在、言わば今持っている数値が9月末現在という形もあって、先ほども答弁したように12月の賞与とか、あと、地域の企業によって休業した期間、10月以降は町内の法人については、結構、持ち直しているみたいなんですけど、町内に勤務する方より町外に勤務する方のほうが多いという影響もありますので、実際は給与支払報告書等の提出が出た段階でしか判断ができないような状態になります。ただ、今、国の源泉徴収税額が100%で推移しているという形になれば、9月末までなら、全国レベルでは個人所得に対しての影響というのはそこまで出てないというような判断になりますので、今後どのくらい来年の減収を見込むかについては、当初予算までには確実に行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）そうしますと具体的にちょっと数字でなんですけど、今年度あたり町税が七億数千万円ですかね。そうして今さっき言ったようなことから考えますと、来年度の見込みあたりは六億数千万円ぐらいの見込みができると、こういうふうな判断になりますか。

○議長（宮崎昌宗君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）来年の部分が今予算計上されている町税については、ある程度の留保財源も見込んでいますので、今の要因からすると少し下がった部分、7億を切るか切らないかというような形に最終的にはなるんじゃないかという。まだ今から、いろんな要因等を考えながら、推計していくような形になりますので、そういう形で

今のところは予想しています。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）国からの減収によるアクションということで尋ねておりますのは、例えば、納税の猶予をすると。免除じゃないですよ、猶予を。収入が少なければちょっと納めるのが大変であろうから引き延ばしていいよと。それに対して国のほうから、そうされている自治体のほうも大変でしょうから、何かその分の起債というか何というか、国のほうのね、くれれば1番いいですけどそうはいかんでしょうから。そういうことあたりが総務省のほうからあっているんじゃないですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）その分については、減収補填債という起債の対象にはなるかと思いますが。そういう形での財源の保障というようなことになると思います。

○議長（宮崎昌宗君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）先ほどの納税の猶予の関係ですけど、実際に納税の猶予が出た場合、国のほうから交付金はその減収する部分については出るようにはなっています。また、本町において納税の猶予の件数はゼロ件です。基本的には納税の猶予自体は1年間引き延ばすという形になりますので。ただ、今うちのほうで対応しているのが、納期限の延長、申請期限の延長という形で、一定期間の納期限を延長してみたり、あと申請期限を延長するという形で、法人については、数件、数か月遅れで確定申告出てみたり、そういう形でなっています。徴収の猶予自体が、1回そこで徴収の猶予の納付の延長を決めてからそれ以上変更もできないということなんで、臨機応変に考えたときは、納期限、申請期限の災害延長という形でそちらのほうでさせていただいております。

今のところ年度内には、年度内の延長という形でしか出ていませんので、そういう形で今年度の収入に対しての影響が出てないというのが現状です。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）そういう制度があってそういうことが適用されれば、それにこしたことはないんですけども、経験のないコロナの関係で、非常に税収あたり響いてくるということで、この前の衆議院の予算委員会の中で、武田総務大臣の答弁の中で、先ほど言いましたね、このために収入がなくて引き延ばすとか、納期をです、そう

いったことがあれば、特別なものを考えてみたいとかいうようなことの答弁がありよりましたよね。ですから、そういうものが既に総務省のほうから各自治体あたりに何されてきているかなということではお尋ねしたんですけど。

まだコロナ禍で特別に何とかということではなくて、大体そういうのは、従来から補っていくというような、そういうのは以前からあったんかね。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）国から地方に対する財政というのは、まず、総務省と財務省の地方財政対策という中で、まず協議がされます。それが、大体毎年12月。それを受けて、翌年の2月ぐらいに地方財政計画というのが閣議決定で国民の皆さんに公表されるというところで、その段階で地方に対するそういう交付税とか、そういう額がある程度確定するというような流れでございますので、先ほど言いましたように、現在総務省ほうから示されているのは、そういうコロナ禍で大変な状況というようなことはうたわれておりますが、先ほど言いましたように、地方財政については、令和2年度の額を一定的に確保するというようなことしか現在まだ示されておられません。先ほど言いました財政対策、財政計画の中で示されていくというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）県のこういったものに対応としては、基金あたりの取崩し、さらには、この前条例改正をしました職員の期末手当の関係の財源額からそういうものを充てたいと、こういうような県知事の話があったようですけど、何といたしますか、詰めた話、本町では、そんなに財政に影響を与えないとこういうふうに解釈していいですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）現時点でコロナ関係につきましては、国のほうから地方創生への対応臨時交付金が約3億1,000万円交付されておりますので、今までやってきたコロナ対策の財源につきましては、ある程度それでカバーができています。2万円をお配りさせていただくときに約1億7,000万円の財政調整基金のほうの取崩しの予算も、予算上は計上されておりますので、今後何かあればそういうところも合わせたところで、対応させていただきたいということで考えておりますので、現時点では、財調の1億7,000万円を取り崩すぐらいの影響というふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） 次に、来年度予算。既に予算編成に入っていると思いますけども、申すまでもありません、大原則は、入るを量って出ざるを制す、これも予算編成の大原則ですけども、先ほどお尋ねしましたように、そういった税の関係等もそんなに眉間にしわを寄せて頭を抱えなくてもいいような感じは今しました。ただ、先ほど総務課長の答弁の中にありましたように、私どもが一般的に考えますと、来年は体育館の建設というものが計画をされていると。継続事業で単年度だけで二十数億円じゃなくて、分けてやるというようなことのようにですけど、いずれにいたしましても、このコロナという難題を抱えた中での予算編成は、住民の方々もいろいろな御意見があると思いますけど、端的に考えてどこかで儉約をしないと。何でもかんでも借金だけしていけというようなことにはいきませんから。本町においては、基金をたくさん持っていますから、必要に応じてそれを充当するというようなことも考えられますけれども、よほど財政のほうを締めていかないと、こういう年はめったにない。こんな大事なことが国において起こったことはないですから、相当の予算編成には覚悟していかなくちゃならんだろうと思いますね。

それで、住民の皆さん方のコンセンサス得るためには、そういう事業控えておっても本町の財政には大した影響はないんだと、こういうことをアピールしていかないと、住民コンセンサスというものがなかなか私は得にくいだろうというふうに思っております。ですから、そこら辺の財政当局の締めりといいますか、心構えといいますか、その辺をどうぞ。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（永野英憲君） 今、安元議員言われております、来年は新体育館の建設というようなことで大きいプロジェクトを控えております。先ほど議員さんも言われたように、その財源としてまだはつきり建設費が確定しているわけございませんので、どれが幾らというようなことは言えませんが、まず国庫補助金、それから基金の取崩し、それから起債というようなことで考えておりました、後年度につきましても、起債等につきましても元利償還金が増えるというようなところも踏まえまして、現在、そういうところを慎重に財政計画のほうを考えさせていただいておりますので、現時点で来年は体育館を建ててからすぐに財政が悪くなるというようなことは、財政を担当しておる課長といたしましては考えておりません。しっかりやらせていただきたい

というふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）せつかくのあれですから、ちょっとお尋ねをしますけれども、体育館建設の全てを含んで、補助率は幾らになっていますか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）国庫補助の補助率で言いますと、平米数にあと国が示す単価という金額があります。それを掛け合わせて補助率が3分の1となりますので、4,000平米が上限の大きさになります。それに、あと国が示す単価を掛け合わせて、出た数字の3分の1というふうになります。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）以前は文部省の補助金率は50%ぐらいやったが、今3分の1になっている。いいです。

それでは、最初の質問はこれで終わります。時期的に少し早かったかなという感じもしておりますけど、まずやっぱりこれが一番心配になる事柄でございましたから。

それから、次の答弁をお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）住宅建設について、御答弁をさせていただきます。

最初に、随所に建設が見受けられるが、行政はどのように捉えているのかとの御質問ですが、令和2年度の定住促進奨励金制度、住宅を新築建て替え、または購入された方への土地建物の固定資産税相当額を奨励金として交付する制度ですが、その対象件数は26件となっております。また、令和3年度の対象件数は17件程度であり、令和元年度からの2年間で43件の住宅が新築、建て替えられたこととなります。このことは転入を推進し、転出を抑えるといった人口動態の社会増につながっているものと思っております。民間のハウスメーカーによる分譲地の整備も大きな要因でありますし、町の一つ一つの施策が上毛町を選んでいただく理由になったものと思っております。

しかしながら、住宅を新築されるための土地を探すに当たり、御苦労されてあるのではないかと思っております。現在調査業務を執行しております新規分譲地整備事業をさらにスピード感を高め、民間ハウスメーカーや近隣の不動産業者の方々と連携し、より多くの方に上毛町を選んでいただけるよう、早急に整備する必要があると痛感し

ております。

続いて、町の施策が功を奏しているのかとの御質問ですが、昨年度からの移住・定住支援制度を拡充させていただき、制度を展開させていただいております。11月末までに定住促進結婚祝金、新婚世帯・子育て世帯新生活応援補助金、定住促進奨励金の施策を活用した世帯員数は100人となっております。言い換えれば、100人の方々の移住・定住の推進と他市町村への流出を防ぐことができたと言えます。そのようなことから、まだまだこれからではありますが、施策が功を奏し始めたものと思っております。

制度を活用した方からは、補助金等を受けられることよりも、ライフステージごとに様々な制度を整備していることを高く評価しているという御意見をいただいております。

このようなことから、町の魅力度アップへの施策であると思っております。

また、今後は体育館建設、放課後児童クラブ館建設など、他に誇れるものがさらなる町の魅力度アップにつながるものと思っております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） 以前は、ゆりかごから墓場までという言葉が通ってございましたけども、現代はゆりかごに行く前の段階から行政が施しをして、いわゆる不妊治療の関係とかいろいろありますが、そういったもろもろの町の取組が、皆さん方に受け入れられているのかなという感じはしております。これは、本町に住むためには地縁、血縁、いろんな事柄があると思うんですけど、やっぱりこういった上毛町がこれから先どういう町を目指して取り組んでおるのかというようなことが、非常に町のイメージアップにもなると思います。私はズイショウという言葉を使いましたが、そうそうタケノコが生えるごととどんどんしよるわけじゃないですけど、私の見る範囲の中では、随分と建設もあるし、また、今、宅地の造成をしている方もありまして、何となくいい方向に向かっているのかなとそういう感じがしております。

この前は、町有地を八ツ並ほうで売りに出したとか、あるいは宇野の彩葉の関係とか、そういったところあたりが今どういうふうに進んでおるか知りませんが、そういったことで、町が目指すところの定住とか人の交流、そういったものがかなっていているんじゃないかなと。

ただ、問題はなかなか人口が増えない。世帯数は増えるけど人口が増えないというのは、この前私が聞いたところ、私の近所にもしよりますが、町内に住んで人のものを借りていると。その方が土地を求めて家を建てていると。ですから、人口が増えないわけですね。そういうケースがあるでしょうし、また、純粹によそからうちのほうに入ってきてという方もあるだろうと思いますし、これは何かちょっとした一つのムードと言いますか、一過性でなくて、これから先、上毛町の取り組む施策は評価されていっているということになれば、非常に心強い状況だなというふうに判断します。その辺を町長はどんなふうに捉えておりますか。今のそういった住宅の現象、企画課長が言ったようなことと全く同じなら答えなくてもいいですけども、町長としての感覚があれば。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）企画課長が申し上げたとおりではございますけれども、魅力をつくるためにいろんなこともやっているわけでございますが、やはり私もいろんな人から土地を探してくれという要望は受けますけども、なかなか土地がないということでお断りするケースも多いわけでございますので、その辺を、圃場整備等もございしますが、ある程度は動かせるところは動かしながら、圃場整備のところも役場からげんきの杜ぐらいのところを町の総合計画に乗せて、農振外すぐらいの思いで宅地を造っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）課長の答弁では、町の施策が功を奏しているんじゃないかということでした。それで、この前出されました人口ビジョンの中に、先ほど午前中に三田議員のほうからも農業関係のことがありましたけども、子供の子育ての環境の充実というのがあるんですね。それで、ちょっと話が飛びますが、議長ちょっとこらえてください。

最近、ある方から上毛町の子供の貧困が多いということを目にしまして、私の認識外かなと思ってちょっと頭を疑ったんですけど。私どもが知る要素としては、予算書の中に出てくる扶助費、要保護、準要保護の関係ですよね、これは合わせて見ると、小学校、中学校で予算が1,000万円を超している状況。小学校が4校あって450名の子供がいて、中学校が205名ぐらいですかね。その中で小学校関係が66人ぐらいと。中学校が幾らかと。これの実態がそういうことになっているのかどうか。

教育委員会は何か把握していますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 令和元年度の実績でお答えさせていただきます。

まず、就学援助率といいますか、お答えいたします。まず、小学校で言いますと13.9%、中学校で言いますと9.4%が就学援助を受けている全体に対しての率になります。合計して小中学校を合わせると、就学援助率は15.6%という数字になります。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） これは多いか少ないか比較のしようがちょっと分かりませんが、一般的に率といいますか、それは本町の場合はどんなものですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 文科省が平成31年3月に、就学援助率の調査をしております。データの的には平成28年度のデータになりますけども、そのデータですと、県で23.09%、国全体で15.23%となっております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） 資料によりますと、子ども食堂あたりは全国に3,700を超しているところといった統計的なものが出ておりますし、我々が日常、近所の子供を見るときにあまり粗末な服装もしてないし、そんなに困った子供の実態というものはないんじゃないかというふうな感覚ですよね。たまに、中津辺りに食事に行きますと、親子で来ておりますが、そういったところに生まれた家庭かも分かりませんが、子供が飲み散らかし、食い散らかしというようなそういうあれで、そんなに貧困な家庭があるのかなというふうな感じを受けるんですけども。

我々の小さい時に、親は何がなくてもやっぱり子供には負担をかけんと。学費なんかは何を節約しても学費はちゃんと決まったときに持って行かせると、そういった親の感覚で我々は育てられたんですけど、今の世代の保護者の方々は、どんなもんかなかなか分かりにくいんですけども、やっぱり違っているかなと。教育を受ける権利、教育を受けさせる義務、これは憲法の中にも26条でありますけども、そういった事柄あたりがどんなもんかなというふうに思いますし、その点が今のといった、我々にとっては新しい言葉ですけど、子供の貧困、こういう事柄がどんどん社会の中に出て



着ておるといことなんです。ここに書いてありますように、子育て環境の充実とか、この場合、今度予算に出てきますけれども、一人1台タブレットを貸与して教育というものの効果を出していくとかいろんなことをやりますけども、実際に育てている保護者の感覚あたりとあまり合わないと、この辺あたりが、子供の育ての環境アップというのがちょっとはだ離れしたような形になっておるか、なっていくんじゃないかという感じを受けましたけど、教育長、その辺の感覚はいかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）大変難しいお尋ねだというふうに思っておりますが、ただ、議員おっしゃるように、今の社会全体として言われている中で、家庭の教育力の低下という言葉を目にします。PTAを中心に、やっぱり家庭、親が子供を育てる第一義的責任、これも教育基本法にも言われていますけども、そういった部分をしっかりと認識をして子育てにあたってもらおうと。そこには、いわゆる道德の教育からそういった金銭面も含めた生活様式一般も含まれていると思いますけども、そういったものが低下してきているというのを昨今言われていることですが、その辺りを何とかしようという動きは、学校だけではなくてPTA、役員等の中にも芽生えています。ということはどういうことかという、今議員がおっしゃられるようなところもやっぱり感じられている親世代もいるというふうには認識しています。

教育委員会としても、様々な学校のそういった行事になりますけども、そういったところに掉さすということも、いろいろ講師の紹介も含めてですが、そういったこともやっているところでございます。

ただ、以前、給食費のときに申しあげました給食費の納入率は、本町はほぼ100%です。他市町では、なかなか未納者が多いというような話も聞きますけども、そういったのは一例ではありますけども、ただそういった、しっかり我が子に給食費を持たせるとい親の意識もまだまだあると。本町は他市町に比べてそういった意識は高いというふうに思っていますので、今後、先ほど言ったようなことも含めて様々な手だてを講じながら、家庭の教育力の向上を図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員、あと22分ですけど、大丈夫ですか、時間配分。

○9番（安元慶彦君）ありがとうございました。

この件につきましては、企画課長が申しましたように、人口ビジョンに沿った内容が狙いどおりに、大きくはありませんけど進行しているというような快い答弁がありました。ぜひ、これからも気を緩めないでこういった施策に則って推進していただきたいと、こういうことをお願いしてこの質問を終わります。

それから、農政についてでございますけれども、昨年も私はこの件に質問をいたしました。

産業課長には、私はまだ宿題を一つ与えたまま答えが返ってきてない。去年の質問で、言われたらすぐ分かると思いますけど。

今年もこの問題を挙げたのは、昨年よりかさらにひどい現象が水稻に起こっている。それはなぜかという、早い時期に害虫の発生がすると。去年もかなり早かったわけですけど、今年はまだ稲の穂があまり黄色くならないうちから発生してくると。これは何が原因しているのかと。一番明快なことは、ウンカに聞きなさいというのが一番いい答えになりますけど、それじゃあここの答弁にならないから。

気候変動とかいうものは、この害虫の発生に影響しているのか。これを防ぐための施策はないのか。ないはずはないと思うんですよね。それを指導する体制あたりが、どういうふうな、お互い専門家の中でもって実施されているのか。これは何年たっても、これの繰り返しになると思う。これはね、大型の稲作農家にとっては大きな打撃になるんですよ。何百万円という米の売り上げがね。そして、今年はまだ報道によりますと、6年ぶりに米の値段が下がるとこういうことも言われている。ですから、やっぱりこれで生計を維持し一定のものを運営している方々にとっては、本当に大きなこれは問題ですよ。そういうところで一番頼りになるのがやっぱり行政。加えて農協とか普及所の関係も出てきますけど、この辺を慎重に調査をして、農家によいサジェスジョンを与えるというようなことではないと。このほかの動物というのは繰り返しても反省というのがないからいいかもしれんけど、人間はそういうわけにはいかない。ほかの動物と違って人間は反省をして次にいいものを見いだしていくというあれですから。そこら辺で円入課長、あなたのお考えを。できんならできんでいいですよ。曖昧な答弁ではなくて、できないものはできないでいいですから言ってください。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）まず、時期が早くなった原因ということなんですが、今年のトビイロウンカ被害が早くなった原因ですが、普及指導センターでは、ベトナム

北部の冬の気温が高い年は越冬して生き残る量が増えるということや、日本に到達するジェット気流の強さなど自然条件によるものが大きい、近年のウンカの発生や被害の増加には、飛来源のベトナム北部や中国の稲の栽培品種の変化、それから、ウンカの農薬耐性が発達してきたことも大きく関わっていると。それから、梅雨の時期が長かったとかということが主な原因ではないかというふうに分析しているということです。

今年は去年より飛来時期が早かった上に、量が多く、被害が確認された地域も広範囲に及んでいるということで認識しております。

次に、関係機関による指導ということなんですが、トビイロウンカに関しましては、県の病害虫防除所から7月14日に注意報で県下全域に発生量が平年、前年より多いという情報が寄せられています。JAからは7月17日の回覧で多発のおそれと効果的な防除の案内ということでお知らせをしており、さらに、県の防除所からもう1回、8月7日に警報の発令がされています。町では8月14日の回覧で注意喚起を行い、8月31日、9月1日に、防災無線で防除や早期刈取り等のお知らせをしております。

2年続けてということの大発生でありますので、来年度に向けては中国大陸での農薬使用の状況やウンカの発生状況を注視しながら、普及指導センターやJAによる来年の稲作ごよみ、育苗ごよみについては、これまでの箱材の施薬の種類、それから、防除の時期等を反映されたものを作成中であるというふうな情報を得ております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） 早くからそういうものが予測されておったと。そういうことであれば、せっかく本町は放送施設を持っているんですから、屋外のトランペットもあるわけですから、あれはそのために本当は造った。農水省の予算で、新農業構造改善事業の中で設置をしたんです、農業振興のために。ですから、それは、回覧で何か書いたものが来てもなかなか読まない。ですから、放送なら田んぼに行っちゃっても畑に行っちゃっても一発で分かる。今年は異常に早いようですとか、どういうことをしてくださいとか、気をつけてくださいとか、やっぱりそういうことあたりを指導してあげないと、去年来たけん今年は大したことなからうと言いよるとばあっと吹き上げて、始末がつかんごとなる。聞くところによりますと、1反に1俵しか取れんとか、2俵しか取れんとか、大きな田んぼの周囲の2株だけが残っている。あとは全滅、まえご

えごとなっている。何て言いますか見きらんようにありますよね。ですから、そういうところをよく早めにひとつ先手先手でいくように。

そして、そういったことも大事ですけど、荒牧議員がここで大型農業やっておりますから、一番よく分かっていると思いますけど、失礼な言い方になるかも知れませんが、私は小規模にやっている。ところが、田まわり、田の守りをするのに、我々は小さいから目が行き届く。ヒエが1本あってもすぐ田んぼに入って行って取る。ところが10町も20町もしよる人はそんなことしよったんじゃことの掛け合はんからということで、今の稲作の方々は、水当てや畔草切っしてするのが大体の作業ぐらいにやりこなさんというかなんかね、そういうところがあるだろうと思うんですけど。ですから、隣があっても隣は全滅でやられているとか。ですから、何かそこら辺にもね、肥培管理の関係といえますか、そういうところもなきにしもあらずと思うんですけど。要は早く、年によって違いますから、適切な指導をして、十分気をつけるようにというのをぜひ徹底していただきたい。

それと、去年の宿題は。課長、できる。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）去年もありました補償という形のことだと思われませんが、県と県の農林事務所、それから、京築地区の農業水産業振興協議会というのが、京築の市町村と県でつくっているものがあるんですが、そこで補助金の検討とかをさせていただきました。その結果なんですけど、農業共済制度と補償の二重共済というのはいかがかということで、農業共済に加入しやすいような制度改正の要望等に対応するという形でしか取れないんじゃないかということとなりましたので、報告を致したいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）この件については言いません。時間がだんだん迫ってきよりますから。

一つ、産業課長、先ほど言うたのは、十分今後気をつけて、そういったものの被害が起こらないように。放送のイノシシやら鹿も結構いい、稲のことやら野菜のことあたり、マイクを使って指導したりお知らせしてやるようにしてやってくださいよ。お願いしときますよ。

それから、最後の質問になりますけども、これは各課長にお尋ねするわけにいきま

せん。町長本人にお尋ねをしていきたいと思うんですけど。先に答弁やってもらえますか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）私の就任7年間の感想はということで、①の九州一輝く町の構想の思いはということでございますけども、九州一輝く町というものは、基本的には人が輝くこと、その結果、町が輝くということでございますけども、人が輝くというのは、やはりしっかりとした基盤を持って稼ぐ、所得が増加していくということになるだろうと思いますし、その結果、町が輝くというのは、人口増が達成できる、2040年の人口ビジョン1万人としておりますが、そういうものに向かって、交流ゾーンと定住ゾーンというものをモデルとして、今、下準備というものが整ったというふうに思っております。

ちなみに2020年の県市町村要覧によりますと、豊前3郡で一人当たりの所得は、苅田町に次いで上毛町は2番目に高くなっておりますし、また人に会うごとに、上毛はいいねというふうに言われることが極めて多くなっておりまして、町外部への人たちへのPRもできているというふうに受け止めておるところでございます。

また、何事も職員向けにより高い目標を持つてという思いから、九州一輝く町というこのスローガンがあったわけでございますし、この7年間で志を高く持って、そこに向かって努力すれば必ず目標は達成できるということを、まずは職員に知ってもらえたというふうに思っております。

行政と民間で実証された例をそれぞれ挙げさせてもらいますと、ふるさと納税でございますが、平成29年度の目標を職員は1億円としておりました。これにつきまして、私から10億円に訂正させて、結果は12億円。平成30年度の目標は、前年が12億円ということで15億円としておりましたが、これも35億円に訂正させて、結果は37億円ということで、これもまた偶然クリアできたということではなくて、それだけの努力をして達成できたということでございますし、結果については必然であったということで解釈しております。真面目な職員が非常に多い中で、民間と違って、事業については、どの方向に向かって職員が努力しているのか分からないことも多いわけでございますが、そこを少しだけヒントを与えると彼らはやればできるということを実証実験として証明されたというふうに思っております。

また、ピッツェリアフィエロにつきましても、全国的な一流にターゲットを絞って、

一流シェフを招聘して、師に3年間学んだ者が、既に一流となって活躍をしております。今後も努力は実を結ぶということを様々な分野で証明して、田舎の小さな町でも腰を据えて頑張れば社会人としても一流になれるということが、若者へのメッセージとなるかというふうに思っております。

九州一の種まきをして、それが成長して実を結ぶということの好サイクルは、少しは皆さんに御理解いただけたのかなというふうに思っております。

今後はさらなるスピードアップのためのインキュベーションセンターというものを整備して、ギアを上げて、効率を上げてまいりたいというふうに思っております。

2番の、町長のやる気の達成度ということでございますけれども、達成度については数字でお示しするのは非常に困難なことですけれども、あえて申し上げるならば、51%ということで、過半数にしておりますのは持続可能といいますか、最近サステナブルということ盛んに皆さん意識してやられておりますが、そういう言葉においては、まだ未達成であるというふうに思っているところでございます。

続きまして、3番の高速道への期待の度合いはということにつきましては、東九州道については、予測よりも多い交通量となっておりますし、本町の顔、玄関にも当たります大池公園の整備も順調に整いつつありますし、いよいよ、東九州道において上毛が目的地となるように、民間の力を活用して、様々な事業展開ができると大いに期待しているところでございます。

4番目の本町が飛躍発展する時期と思うがどうかということでございますが、これにつきましては、まさに令和3年度は飛躍発展の年となるというふうに思っておりますし、様々な企業からのアプローチもあるわけでございますが、これもいつも名前を出すにつぶされるというようなことにもつながりますので、ある程度の決定をした後で、情報が漏れると悪用されるというのを悲しいかな起きておりますので、そういうことは決定し次第、議会の皆さんにもお伝えしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）ありがとうございました。7年前、九州一輝く町をつくるということで、町長に就任し、上毛町の経営者となりました。その間、いろんな事柄があつて今日になっておるわけでございますけれども、なかなかその九州一輝く町という言葉

が抽象的で、町民の皆さん方になかなか浸透しないようなところも多々あると私は思う。我々自身でも、具体的に何かと言われたときに。ただ、私は、私なりに解釈をしているのは、この計画書の中にもありますように、地域のイメージの向上ということがね、上毛に行くとはとなく温かさを感じるとか、人情がいろいろあるとか、あそこに住んでいる方々非常にいいという、そういうことによってイメージがアップするわけですね。

ちょっと時間が少なくなりましたが、一つ例を申し上げますとね、新吉富村時代に、昭和60年に合併30周年というものをやります。そのときは、吉田保村長のときでございました。そのときに村民憲章やあるいは村の花、村の木とかそういうものを定めて、そして、キンモクセイを全戸に苗を配布をして、そして、皆さん植えて何してくださいと。それから35年、今たっておりますけども、これも前からのそういうことですが、私は10月の時期が来ると、新吉富に入るとどこことなく甘酸っぱいキンモクセイの匂いがしてきて、非常に気持ちを和ませるといいますか。ここは、こんなところかなということですね。町長、よく、よしあしは歴史が判断するんだという言葉を使いますが、これはあまり大きなあれじゃないかも分かりませんが、非常にあのときは、何だキンモクセイの苗かというぐらいに皆さん思ったかも分かりませんが、今日になったら、そういう地域の何といえますかイメージがアップされるような環境になってきていると。これは、何かキンモクセイか、いや、されどキンモクセイだというようなことで、このあれを見てくれというようなことを言われると思うんですけど、やっぱり行政というものは長いスパンの中で考えていって達成ができるのかなというふうに、これは一例ですけども。そういうことで、これから先、さらに、上毛町が発展しますように、一段の心意気というものをアップして取り組んでいただきたいと。こういうふうをお願いして、ちょっと時間が来ましたから、これから先は質問的なものがきますから。

最後に、コロナ禍に対する坪根町長の対応についてということで、最後ちょっと述べてみたいと思いますけど。

コロナの感染については、全町民がワンチームとなって対応してもらいたいということから、町民に一律2万円の給付金をやったということで、町民に強いインパクトを与えてきたなというふうに思っておりますし、さらにはマスクの寄附、また、最近においては、11月には空気清浄のカードの配布ですね、町民に対する命と健康を守

る立場を第一義に実行されたことは、町民に対する一番の責務として取り上げてきておるということで、私は高く評価して敬意を表したいと思っております。

他町の方々は、上毛町はいいなど。いろんなことを行政がやってくれるなということをお聞きします。簡単にはいきませんが、上毛町に行きたいなというようなことも、簡単に言う人もおりますけども、これも高く評価しての言葉であろうというふうに私は受けております。

これからの上毛町経営の大きな礎となると思いますから、町民に開かれた行政、透明性の高い行政、町民に対してうそ隠しのない行政を推進していただきたいと思っております。

町民の中にはいろんな批判をする方もあるかと思っておりますけど、これは早い言葉で言いますと、人生いろいろ、議員もいろいろありますけれども、町民ファーストを理念にして、政治の王道を進まれることを念じて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（宮崎昌宗君）答弁はよろしいですか。

○9番（安元慶彦君）いいです。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時20分です。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時18分

○議長（宮崎昌宗君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

4番、田中議員、御登壇ください。

田中議員。

○4番（田中唯登志君）本日最後になります、4番議員の田中でございます。

コロナ禍ということから、今回は一問一答ではなく質問形式で行いたいと思っております。詳細は自席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員。

○4番（田中唯登志君）まず最初に、通告書にあります町内道路における交通安全施設についてお伺いいたします。

一つ目は、町内道路管理はかなりあると思っておりますけど、どれぐらいあるものなのか。

二つ目が、数多くあるだろうその危険箇所、区画線等々、不備な箇所の把握はどの



ようにしているのかお伺いします。

三つ目が、今後の対策として、危険箇所に対して気づかれた場合、どういう対応すればよいのか、その手順等々をお伺いいたします。

明快な回答をよろしくお願ひします。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）それでは、建設課から町道管理道路の総本数はということでお答えいたします。

町道の認定路線数につきましては、幹線道路1級が8路線、それから、2級が17路線、その他路線が838路線で、合計の863路線でございます。

続きまして、危険箇所の把握はということで、道路の巡回や現場に行ったときなどで発見したものにつきましては、その都度改修を行っておりますが、路線数が多いことから、全ての路線の把握ができていないのが現状でございます。危険な箇所については、その道路を利用されている方々の御意見を自治会長が要望され、職員がその現場を確認し、危険な箇所については、早急に対応をしているところでございます。

また、消えかかっている区画線やガードレール等の防護柵につきましては、年度ごとに計画を立て設置しているところでございます。

3番目の今後の対策としての手順はということでございますが、先ほども御説明したとおり路線数が多々ありますから、全てを把握することは困難でありますので、引き続き、地元自治会長等から御要望いただき、現場を確認の上、事業を実施してまいります。

また、教務課が設置しております通学路安全推進協議会からの御要望もいただいているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それでは、当課の所管しております交通安全施設整備についてお答えさせていただきます。

当課が実施しております町道における交通安全施設整備につきましては、各自治会長からの要望に基づきまして、設置の可否を判断させていただき、建設課と連携しながら事業を実施しております。なお、事業実施のための財源につきましては、交通安全対策特別交付金を活用させていただいております。

それから、町道以外の危険箇所の把握ということで申し上げさせていただければ、役場本庁の入り口を危険箇所として現在把握しております。現在、本庁の出入口につきましては4か所ございますが、県道に面した2か所は歩道が接しております。特に庁舎から出るときに、視距の不良から、歩行者それから自転車の利用者に対して、ひやっとしたというような職員が多うございます。

それから、旧玄関側に接続しております、これは細い町道になるんですが、出入口がございます。これにつきましては、自転車との接触事故も本年度1件起こっておりますので、このようなことから、現在設置されております看板、それから、塀、それから、支障木の撤去等の予算を、令和3年度当初予算をお願いをさせていただきました、視距の改良のほうを現在計画をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、3番目の今後の対策ということにつきましては、先ほど建設課長が答弁をさせていただいた内容と同じでございます。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君） ありがとうございます。

道路インフラは予防保全とか老朽化対策の取組をしっかりとした体制を図るのは重要だと思っております。例えば、福岡県の県土整備事務所とかほかの行政なんかは、アメニティ事業として、危険箇所とか不備なところの監視と早急な補修をしております。これも一つの方法じゃないかと思っております。

上毛町では、子ども・子育て支援とか高齢者支援等々充実しておりますけど、道路インフラはちょっといまいちだなど言われぬように、しっかりとした対応をよろしくをお願いします。

次に行きます。

次に、上毛町の文化財行政の在り方についてお伺いいたします。

一つ目は、現在に上毛町に所在する文化財の保全活用についてお伺いいたします。

2番目に、今後、町内文化財についてどのように活用していくのか考えをお伺いします。

三つ目に、町内に所在する未指定の文化財の中で、指定文化財になりうる物件があるのか。

以上3点、明快な回答をよろしくをお願いします。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、私のほうから、まず1点目の、文化財の保存活用の状況でございます。

文化財の保存活用の状況についてですが、上毛町には四つの国指定史跡がございます。そのうち穴ヶ葉山古墳は史跡整備が終了しており、現在古墳公園として活用されております。また、大ノ瀬官衙遺跡は花公園として町内外の方々に憩いの場を提供しているところです。友枝瓦窯跡につきましては、雨水漏水の保存修理事業を終了し、現在、指定地の追加申請を準備しているところです。唐原山城につきましては、指定地のほぼ全域が民有地であるため、史跡の一部に限り年間数回の草刈りを行っているところです。

ほかにも、町指定文化財も21件ございますが、その中で町指定史跡の吉岡巨石塚や百留横穴墓群、山田古墳などは、地域住民や地元の保存団体により適切に保存管理されている状況です。

また、一部新聞報道等もされており、議員もよく御存じのことと存じますが、能満寺古墳や西方古墳なども地元の保存団体によって、その歴史的意義を後世に伝えるため、看板の設置や草刈りなどの周辺環境整備を行うとともに、見学道の整備や見学会を開催するなど、精力的に取り組んでいただいております。

次に、2番目の今後の文化財の利活用は、についてでございます。

平成31年度に、文化財保護法が改正され、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る内容が盛り込まれました。現在、福岡県では、各都道府県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、当該地域において各種の取組を進めていく上で共通の基盤とするため、福岡県文化財保存活用大綱の作成に着手しております。

地域住民や地域の保存団体による地域文化財の保護や活用はまさに改正文化財保護法の目指す方向性と合致するものであり、今後、上毛町としても福岡県の作成する大綱に基づき、町の文化財保存活用地域計画の作成も視野に入れ、地元の地域住民や各種文化財の保存団体等と文化財の保存・活用について、なお一層連携協力を図っていききたいというふうに考えております。

続きまして、三つ目でございます。未指定文化財の今後については答弁させていただきます。

町内に所在する未指定の文化財の中で、指定文化財になり得る案件としては、能満寺古墳や西方古墳が考えられます。この両古墳につきましては、近隣市町には存在しない前方後円墳であり、その重要性については十分理解しております。

現在、教育委員会としましては、今年度中に両古墳の町指定を考え、文化財保護委員会に諮る準備を進めているところです。

また、両古墳につきましては、今後、県指定史跡の申請も行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君）ありがとうございます。

よく聞くんですけど、文化財保護を取り巻く環境は大変厳しくなっているということを知っております。保存のための資金不足であったり、高齢化による後継者の不足であったり、また、保存知識とか保存ノウハウの不足等々、負のスパイラルにならないように今後とも御指導のほうよろしく申し上げます。

以上です。これで質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員の質問が終わりました。

以上で本日の一般質問は全て終了しました。

本日はこれで終了します。本会議3日目の一般質問は、明日4日10時から行います。

本日はこれで散会します。

散会 午後 2時29分